

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当された経費について

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、さらに令和元年10月1日には10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【 歳 入 】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 306,000千円

【 歳 出 】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,663,409千円

(単位:千円)

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社 会 福 祉	社会福祉総務事業	84,442	1,045	0	904	14,552	67,941
	児童福祉事業	1,309,971	915,151	0	72,670	56,828	265,322
	障害者福祉事業	700,113	503,655	0	221	34,617	161,620
	老人福祉事業	72,069	1,560	0	52,618	3,156	14,735
	その他社会福祉事業	49,110	0	0	14,318	6,138	28,654
	小 計	2,215,705	1,421,411	0	140,731	115,291	538,272
社 会 保 険	国民健康保険事業	455,214	211,328	0	3,400	42,423	198,063
	後期高齢者保険事業	413,967	64,686	0	0	61,614	287,667
	介護保険事業	372,087	39,424	0	0	58,683	273,980
	小 計	1,241,268	315,438	0	3,400	162,720	759,710
保 健 衛 生	健康対策・予防事業	130,261	6,718	0	20,619	18,156	84,768
	老人保健事業	23,352	650	0	0	4,005	18,697
	母子保健事業	40,787	7,246	0	672	5,798	27,071
	その他保健衛生事業	12,036	0	0	11,865	30	141
	小 計	206,436	14,614	0	33,156	27,989	130,677
合 計		3,663,409	1,751,463	0	177,287	306,000	1,428,659

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。